

磐田市こども・若者スマイルプラン ～磐田市こども計画～について

策定の趣旨

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づく事業計画を策定し、質の高い教育・保育の提供や切れ目のない子育て支援策を推進してきました。「こども基本法」の施行や「こども大綱」の策定、さらに本市の「こどもの権利と笑顔約束条例」の制定を踏まえ、社会状況の変化に対応しつつこども施策を総合的に推進するため、「磐田市こども・若者スマイルプラン」を策定しました。このプランは、全てのこども・若者が健やかに成長し、将来にわたり幸せな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現を目指すものです。

子ども・子育て会議での審議

○第1回:概要説明

○第2回:計画の施策体系案について

【意見】・名称について「プラン」の方が柔らかいイメージ → 「プラン」が採用

○第3回:こども計画の素案について

【意見】・新規事業が多い。「共創」の精神を念頭に置くと、市役所内で完結するのではなく、様々な活動をしている団体等と連携して進めていくことができる。等

○第4回:計画パブリックコメントの結果と最終案について

【意見】・概要版について「ライフステージ」の説明があるとよい → 追加

計画の概要

本計画は「こども基本法」に基づく市町村こども計画で、子育て支援や若者育成など多岐にわたる施策を包含しています。「磐田市総合計画」を上位計画とし、「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」の推進計画としても位置付けられ、保健、福祉、教育など様々な分野での総合的なこども施策を展開します。

計画期間は令和7年度から 11 年度までの5年間で、こどもや若者、子育て中の保護者、関係機関・団体等を広く対象としています。

基本理念

本計画は、「第二期磐田市子ども・子育て支援事業計画」を継承しつつ、関連計画を一体化し、こども・若者と全世代の幸せを目指すまちづくりを推進します。

基本理念「こども・若者が心から安心でき、取り巻く全ての世代の人が幸せを実感できるまち」の実現に向け、3つの柱(ライフステージに共通・応じた施策、子育て当事者支援)を設定しています。

また、新たな取り組みとして、権利保障、困難状況への支援、居場所充実、切れ目のない支援、多様な保育サービス、若者支援、地域子育て支援の拡充を位置づけています。